

資料編

(様式等作成例)

目 次

資料 1	避難所運営のチェックリスト	1
資料 2	建物被災状況チェックリスト	2
資料 3	非構造部材点検チェックリスト	6
資料 4	避難者名簿（在宅避難者・車中泊含む）	8
資料 5	避難者一覧表	9
資料 6	感染評価用紙	10
資料 7	避難者生活のルール	12
資料 8	事務引継	13
資料 9	避難所運営記録簿	14
資料 10	郵便物等受付簿	15
資料 11	避難所状況報告書	16
資料 12	食料・物資依頼伝票	17
資料 13	食料・物資品目分類表	18
資料 14	食料・物資受払簿	22
資料 15	取材者用受付用紙	23
資料 16	災害時のトイレの種類	24
資料 17	ペットの飼育ルール	29
資料 18	避難ペット受付簿	30
資料 19	ペット飼育管理簿	31
資料 20	要配慮者ニーズ調査表	32
資料 21	避難所における要配慮者名簿	33
資料 22	要配慮者の留意事項	34
資料 23	ボランティアの活動ルール	36
資料 24	ボランティア活動記録簿	37
資料 25	エコノミークラス症候群予防チラシ	38
資料 26	生活不活発病予防チラシ	39
資料 27	熱中症予防チラシ	41
資料 28	感染症予防チラシ	42
資料 29	ノロウイルスによる食中毒予防チラシ	43
資料 30	新型コロナウイルス感染症予防チラシ	45

【避難所開設時のチェックリスト】

項目	主な対応内容
<input type="checkbox"/> 1. 避難所の開設・点検 (P.5)	施設の安全確認など
<input type="checkbox"/> 2. 避難所運営組織の立ち上げ (P.5)	避難所運営の中心人物を選出
<input type="checkbox"/> 3. 居住グループの編成 (P.6)	世帯を基本単位に居住グループを編成
<input type="checkbox"/> 4. 部屋(区画)割り (P.6)	施設管理者と協議し、利用する部分を明確にする
<input type="checkbox"/> 5. 避難者名簿の作成 (P.7)	世帯ごとに避難者名簿に記入
<input type="checkbox"/> 6. 電源確保と情報収集 (P.8)	電源を確保し、情報を収集
<input type="checkbox"/> 7. 食料・物資の確保 (P.8)	備蓄物資を中心に食料・物資を確保

(対応内容の詳細については、本編P. 6 避難所における基本的事項を参照)

【各活動班における業務のチェックリスト】

総務班の仕事	被災者管理班の仕事
<input type="checkbox"/> 1. 運営委員会事務局 (P.22)	<input type="checkbox"/> 1. 避難者名簿の管理 (P.25)
<input type="checkbox"/> 2. 避難所運営情報の記録 (P.22)	<input type="checkbox"/> 2. 問い合わせへの対応 (P.27)
<input type="checkbox"/> 3. 生活ルールの作成 (P.23)	<input type="checkbox"/> 3. 郵便物・宅配便の取り次ぎ (P.28)
<input type="checkbox"/> 4. 地域との連携 (P.23)	
情報班の仕事	食料・物資班の仕事
<input type="checkbox"/> 1. 避難所内外情報収集 (P.29)	<input type="checkbox"/> 1. 食料・物資の調達、受入、管理、配給 (P.35)
<input type="checkbox"/> 2. 避難所外向け情報発信 (P.31)	<input type="checkbox"/> 2. 炊き出し (P.39)
<input type="checkbox"/> 3. 避難所内向け情報発信 (P.32)	
<input type="checkbox"/> 4. 取材への対応 (P.34)	
施設管理班の仕事	衛生班の仕事
<input type="checkbox"/> 1. 危険箇所への対応 (P.41)	<input type="checkbox"/> 1. 衛生管理 (P.43)
<input type="checkbox"/> 2. 防火・防犯 (P.41)	<input type="checkbox"/> 2. ごみ (P.43)
	<input type="checkbox"/> 3. 風呂 (P.44)
	<input type="checkbox"/> 4. トイレ (P.45)
救護班の仕事	<input type="checkbox"/> 5. 清掃 (P.49)
<input type="checkbox"/> 1. 医療・救護活動 (P.53)	<input type="checkbox"/> 6. ペット (P.50)
<input type="checkbox"/> 2. 要配慮者の支援 (P.56)	<input type="checkbox"/> 7. 水の管理 (P.51)
ボランティア班の仕事	
<input type="checkbox"/> 1. ボランティアの受入・活動調整 (P.57)	

(各班の対応内容の詳細については、本編の該当ページを参照)

資料2 建物被災状況チェックリスト

避難所施設被害状況チェックリスト（鉄骨造用）

1. 建物概要	
所在地：	_____
建物名称：	_____ 建物用途：_____
管理者：氏名	_____ 建設年：_____
2. 次の質問の該当するところに○をつけて下さい。	
質問1	建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じたか？ A 生じていない。 B 生じた。 C ひどく生じた。
質問2	建物が沈下しましたか。あるいは、建物周辺の地面が沈下しましたか？ A 沈下していない。 B 沈下は数cm 程度と少ない。 C 沈下は10cm 以上である。
質問3	建物が傾斜しましたか？ A 見た目だけでは判らない。 B 目で見てかすかに傾斜している。 C 目で見て明らかに傾斜している。
質問4	建物の外壁が壊れましたか？ A 壁面にわずかな割れ目（以下「亀裂」と呼ぶ）が生じている。壊れていない場合も含む。 B わずかな落下や目地（外壁のつなぎ目）の部分にずれが生じている。 C 壊れて部分的あるいは大きく剥がれ落ちている。壁面全体に「亀裂」が入っているか、あるいは、剥がれて落下しそうである。 （なお、ひさし・バルコニーや屋外広告物など高いところにある重量物が、グラグラして落ちそうになっている場合は、「C」と答えて下さい。）
質問5	建物の内壁が壊れましたか？ A わずかな亀裂が生じている。壊れていない場合も含む。 B わずかな落下が生じている。 C 壁が部分的あるいは大きく剥がれ落ちている。
質問6	床が壊れましたか？ A いいえ。 B 少し傾いている。下がっている。 C 大きく傾いている。下がっている。
質問7	鉄骨の柱の脚部でコンクリートと接する部分が壊れましたか？ A 健全である。内外装など仕上げのために見えない場合も含む。 B コンクリートの損傷は、亀裂が少し見られる程度である。 C コンクリートが潰れるように壊れている。あるいは、柱をコンクリートにとめているボルト（アンカーボルト）が破断・引き抜けている。

<p>質問8 筋交い（すじかい）が切断しましたか？</p> <p>筋交いには、天井面に配された水平筋交いと壁面に配された鉛直筋交いがあります。鉛直筋交いは、壁面の窓の開閉の邪魔になる斜めの材です。</p> <p>A 筋交いに損傷はほとんど見られない。内外装など仕上げのために見えない場合も含む。</p> <p>B 筋交いの破断が極わずか見られる程度である。あるいは、よく見ると筋交いの端のボルトでつないだ部分や溶接した部分にすべりや破断の兆候がみられる。</p> <p>C 筋交いの破断が各所で見られ、切れた筋交いの本数は全体の本数の半分程度である。</p>
<p>質問9 ドア・窓などが壊れましたか？</p> <p>A わずかな亀裂程度で、開閉には少々支障をきたす程度である。壊れていない場合も含む。</p> <p>B ドア・窓がかなり開閉しにくい。また、角（カド）の部分に亀裂などが生じている。</p> <p>B ドア・窓が開閉できない状態であるか著しく壊れている。（Cの解答はありません。）</p>
<p>質問10 天井や照明器具などが壊れましたか？</p> <p>A 壊れていない。</p> <p>B 落ちそうになっている。</p> <p>B 落下した。（何が：) (Cの解答はありません。）</p>
<p>質問11 その他目についた被害を記入して下さい。</p>

3 質問1～10を集計して下さい。			
集 計	A	B	C
	()	()	()

- ※ Cの答えが一つでもある場合は『危険』です。
- また、質問1～8にBの答えがある場合は『要注意』です。避難者を建物内に入れないようにし、建築物応急危険度判定士の派遣を災害対策本部事務局に要請します。
- ※ それ以外は『危険』及び『要注意』状態ではなく、一応安全ですが、その場合でも、状況が落ち着いたら災害対策本部事務局に要請し、建築物応急危険度判定士の判定を受けて下さい。

避難所施設被害状況チェックリスト（鉄筋コンクリート造用）

1 建物概要	
所在地：	_____
建物名称：	_____ 建物用途：_____
管理者：氏名	_____ 建設年：_____

2. 次の質問の該当するところに ○ をつけて下さい。	
質問1	建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じたか？ A いいえ。 B 生じた。 C ひどく生じた。
質問2	建物が沈下していますか？あるいは、建物の周辺の地面が沈下しましたか？ A いいえ。 B 10cm 以上沈下している。 C 20cm 以上沈下している。
質問3	建物が傾斜しましたか？ A いいえ。 B 傾斜しているような感じがする。 C 明らかに傾斜した。
質問4	床が壊れましたか？ A いいえ。 B 少し傾いている。下がっている。 C 大きく傾斜している。下がっている。
質問5	柱が折れましたか？ A いいえ。 B コンクリートが剥がれている。 B 大きなひびが入っている。 B 中の鉄筋が見えている。 C 壁がくずれている。
質問6	壁が壊れましたか？ A いいえ。 B コンクリートが剥がれている。 B 大きなひびが入っている。 B 中の鉄筋が見えている。 C 壁がくずれている。
質問7	外壁タイル・モルタル、看板などが落下しましたか？ A いいえ。 B 落下しそう。（何が：_____） B 落下した。（何が：_____）（C の解答はありません。）
質問8	天井、照明器具が落下しましたか？ A いいえ。 B 落下しそう。（何が：_____） B 落下した。（何が：_____）（C の解答はありません。）
質問9	ドアや窓が壊れましたか？ A いいえ。 B ガラスが割れた。 B 建具・ドアが動きにくい。 B 建具・ドアが動かない。（C の解答はありません。）
質問10	その他目についた被害を記入してください。

3. 質問1～9を集計して下さい。			
集 計	A	B	C
	()	()	()

※ C の答えが一つでもある場合は『危険』です。

また、質問1～7にB の答えがある場合は『要注意』です。避難者を建物内に入れないようにし、建築物応急危険度判定士の派遣を災害対策本部事務局に要請します。

※ それ以外は『危険』及び『要注意』状態ではなく、一応安全ですが、その場合でも、状況が落ち着いたら災害対策本部事務局に要請し、建築物応急危険度判定士の判定を受けて下さい。

避難所施設被害状況チェックリスト（木造用）

1 建物概要	
所在地：	_____
建物名称：	_____ 建物用途：_____
管理者：氏名	_____ 建設年：_____

2. 次の質問の該当するところに○をつけて下さい。	
質問1	建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じたか？ A いいえ。 B 生じた。 C ひどく生じた。
質問2	建物の足元（基礎）が壊れましたか？ A いいえ。 B 壊れたところがある。 C ひどく壊れた。
質問3	建物が傾斜しましたか？ A いいえ。 B 傾斜したような感じがする。 C 明らかに傾斜した。
質問4	床が壊れましたか？ A いいえ。 B 少し傾いた、下がった。 C 大きく傾いた、下がった。
質問5	柱が折れましたか？ A いいえ。 B 割れを生じたものがある。 C 完全に折れたものがある。
質問6	内部の壁が壊れましたか？ A いいえ。 B ひび割れや目透きが生じた。 C 土壁が落ちたり、ボードがはらんだりした。
質問7	外壁のモルタルが落下しましたか？ A いいえ。 B 落下しかけている。 B 落下した。（Cの解答はありません。）
質問8	屋根瓦が落下しましたか？ A いいえ。 B ずれた。 C 落下した。
質問9	建具やドアが壊れましたか？ A いいえ。 B 建具・ドアが動きにくい。 C 建具・ドアが動かない。
質問10	ガラスが割れましたか？ A いいえ。 B 数枚割れた。 B 沢山割れた。（Cの解答はありません。）
質問11	天井、照明器具が落下しましたか？ A いいえ。 B 落下しかけている。 C 落下した。
質問12	その他目についた被害を記入して下さい。

3 質問1～11を集計して下さい。			
集 計	A	B	C
	()	()	()

※ Cの答えが一つでもある場合は『危険』です。
 また、質問1～8にBの答えがある場合は『要注意』です。避難者を建物内に入れないようにし、建築物応急危険度判定士の派遣を災害対策本部事務局に要請します。
 ※ それ以外は『危険』及び『要注意』状態ではなく、一応安全ですが、状況が落ち着いたら災害対策本部事務局に要請し、建築物応急危険度判定士の判定を受けて下さい。

資料3 非構造部材点検チェックリスト(学校用)

点検チェックリスト(学校用)

点検日		通し番号	
記入者名			
点検箇所 (該当に○)	棟名	階	
	屋内運動場 廊下	普通教室 昇降口	特別教室 外部 その他
室名			

《点検結果》 A : 異常は認められない、または対策済み
B : 異常かどうか判断がつかない、わからない

番号	点検項目	点検の種類	参照ページ	劣化状況 ※該当欄に○					点検結果 (A・B・C) ※該当結果に○	特記事項 (具体的な異常箇所・状態等)		
				脱落	変形	剥離	ひび・破損	変質				
				ずれて いる	ぶら 下が つて いる	ガ タ つ て い る	曲 が り が あ る	ゆ が り が あ る			傾 い て い る	凹 み が あ る
I. 天井												
①	天井	天井(天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか。	劣化	25						A・B・C		
II. 照明器具												
①	照明器具	照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。	劣化	25						A・B・C		
III. 窓・ガラス												
①	ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化	26						A・B・C		
②	窓・ドア	窓やドアの開閉時に、引っかかる、着しく重いなどの異常がないか。	劣化	26						A・B・C		
③	クレセント	開閉可能な窓のクレセントはかかっているか。	使い 方	27						A・B・C		
④	窓ガラス周辺	地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。	使い 方	27						A・B・C		
⑤	扉など	教室の扉など、内部建具に変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか。	劣化	27						A・B・C		
IV. 外壁(外装材)												
①	外壁(外装材)	外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化	28						A・B・C		
V. 内壁(内装材)												
①	内壁(内装材)	内壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化	28						A・B・C		
VI. 設備機器												
①	放送機器・体育器具	本体の傾きや取付け金物の腐食、破損等は見当たらないか。	劣化	29						A・B・C		
②	空調室外機	空調室外機は傾いていないか。	劣化	29						A・B・C		
VII. テレビなど												
①	天吊りテレビ	テレビ本体は天吊りのテレビ台に固定されているか。	耐震性	30						A・B・C		
②	棚置きテレビ・パソコン等	テレビ・パソコン等の転倒・落下防止対策を講じているか。	耐震性	30						A・B・C		
③	キャスター付きのテレビ台など	テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台などの移動・転倒防止対策を講じているか。	耐震性	31						A・B・C		
VIII. 収納棚など												
①	棚・ロッカーなど	書棚、薬品棚、ロッカー等は取付け金物で壁や床に固定しているか。	耐震性	31						A・B・C		

番号	点検項目		点検の種類	参照ページ	劣化状況 ※該当欄に○					点検結果 (A・B・C) ※該当結果に○	特記事項 (具体的な異常箇所・状態等)
					脱落	変形	剥離	ひび・破損	変質		
					ずれて いる ・ ぶら 下が って いる	ガ タ ツ ッ て い る ・ 曲 が っ て い る ・ ゆ が ん で い る ・ 傾 ん で い る ・ 凹 み が あ る	膨 ら ん で い る ・ 剥 が れ て い る	切 れ れ て い る ・ 折 れ れ て い る ・ 割 れ れ て い る	シ ミ が あ る ・ 腐 敗 が あ る		
②	棚の積載物	棚の上に重量物を置いていないか。	使い方	32						A・B・C	
③	薬品棚の収納物	薬品の容器等の破損・飛び出し防止対策を講じているか。	使い方	32						A・B・C	
Ⅸ. ピアノなど											
①	ピアノなど	ピアノなどに滑り・転倒防止対策を講じているか。	耐震性	33						A・B・C	
X. エクスパンション・ジョイント											
①	エクスパンション・ジョイントのカバー材	エクスパンション・ジョイントのカバー材が変形又は外れていないか。	劣化	34						A・B・C	
②	エクスパンション・ジョイント及びその周辺	エクスパンション・ジョイント及びその周辺に物を置いていないか。	使い方	34						A・B・C	
※点検項目を追加する場合は以下の欄を活用してください。											

(「学校施設の非構造部材耐震化ガイドブック(改訂版)」(文部科学省)より)

資料4 避難者名簿（在宅避難者・車中泊含む）

入所年月日		年 月 日		居住グループ		グループ	
在宅避難者・車中泊者							
ふりがな 世帯主氏名	性別		男・女		家屋の 被害状況	居住の可否（可・否）	
	年齢		歳			全壊・半壊・一部損壊	
	避難確認					断水・停電・ガス停止・電話不通	
職業・資格・特技 ※1			要配慮 区分	所属 自治会			
住所				車	車種	ナンバー	
				ペット	有（種類）		無
電話番号			携帯番号				
緊急連絡先 (必ず記入してください)		氏名		電話番号			
		住所					
家族 構成	氏名	続柄	性別	職業・資格・特技等 ※1	要配慮区分	避難確認	
	要配慮区分 1.要介護 2.視覚障害 3.聴覚障害 4.言語障害 5.肢体不自由 6.内部障害 7.知的障害 8.精神障害 9.発達障害 10.認知症 11.乳幼児 12.妊産婦 13.難病 14.傷病 15.外国人 16.アレルギー 17.その他（ ）						
上記により配慮が必要なこと(手話・要約筆記が必要、食物アレルギーの対象食料、服用している薬等)や負傷・疾病の 状況等特に申告する必要があること							
避難者名簿の掲示・公開 ※2				同意する・同意しない			

※1 活動班編制時の参考としますので、過去の職業も含め、できる限り記入をお願いします。

※2 避難者名簿の掲示・公開に同意されない場合でも、親類縁者の方からの個別の安否確認の問い合わせには応じる場合があります。

※3 配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の事情により個別の安否確認の問い合わせに応じることに不都合がある方はその旨記載してください。

※4 自分で記入できない方は、被災者管理班が聞き取りますので、お申し出ください。

退所状況		
退所年月日	年 月 日	
退所後 連絡先	住所	
	電話番号	携帯番号
	備考 入所継続家族等ありましたら、記入してください。	

資料5 避難者一覧表

(避難所名)

No. _____

避難者一覧表

No.	世帯区分 (注1)	ふりがな 氏名	避難 状態 (注2)	年齢	性別	住所 電話	入所日時 退所日時		情報 公開	備考 (注3)
							月 日 時 分	月 日 時 分		
1					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
2					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
3					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
4					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
5					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
6					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
7					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
8					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
9					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
10					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
11					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
12					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
13					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
14					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
15					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
16					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
17					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
18					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
19					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	
20					男・女	()	月 日 時 分	月 日 時 分	否	

◎ 被災者管理班は、避難者が記入した避難者名簿を取りまとめ、この一覧表を作成します。

◎ (注1) 世帯区分には、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに実線で区切ります。

◎ (注2) 避難状態は避難者名簿と同様に次の区分とし、記号で記入します。

ア 避難所 イ 在宅避難者 ウ 車中 エ その他

◎ (注3) 避難行動要支援者である場合は「要」と記入し、注意すべき事項も記入します。

避難所等における感染評価（症候群サーベイランス）用紙

●避難者は①避難所到着時②できれば毎日（あるいは定期的2-3日毎等）③病院移送時に評価

●スタッフは毎日、自己評価

入所年月日： 年 月 日 氏名： 体温： 度

A) あてはまるものの数字に○をつけてください。

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
2. 基礎疾患（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等））がある
3. 透析を受けている
4. 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている
5. 上記2、3、4のいずれかに当てはまる人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
6. 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている
7. 発熱または呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染症であることが確定した人と接触歴があった
→いつ頃（ 年 月 日） どこで（場所： ）
8. 37.5度以上の発熱と呼吸器症状があり、発症前14日以内に県外への移動歴があった
→どこへ（場所： ）
9. 上記8に該当する方と接触歴がある
10. 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者である

B) あてはまるものの数字に○をつけてください。

1. 熱（38度以上）がある、または熱っぽい
2. 上気道炎症状（咳、鼻汁、咽頭痛など）がある
3. インフルエンザ様症状（全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など）がある
4. 咳があり、血がまざった痰がでる
5. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
6. からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
7. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
9. 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など）が出た
10. 吐いた、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血がまざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている
13. 創などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたたり、痛かったりする
14. 小児である →何歳（何ヶ月）？（ ）

※以下は、初回評価のみ

15. この3ヶ月間に入院したことがあり“多剤耐性菌（MRSA など）”があるといわれた
16. 抗菌薬を飲んでいる（感染症の治療を受けている）→なに？（ ）
17. 被災後、予防注射を受けた→なに？（ ）いつ？（ ）

感染評価に基づく感染対策

A) の設問・・・新型コロナウイルス感染症関係

- 1、5、6のうちの1つ以上→帰国者・接触者相談センターにすぐに相談
- 7、8、9のいずれか1つ以上【新型コロナウイルス感染症？】
→保健福祉部局と連携の上、適切な対応（別室または隔離した専用スペースに案内）
- 10のみ→保健福祉部局と連携の上、適切な対応（一般の避難所に滞在することは適当でない）

濃厚接触とは、以下のような接触がある場合を指します。

- 新型コロナウイルス感染症が疑われる人と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があった人
- 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護もしくは介護していた人
- 新型コロナウイルス感染症が疑われる方の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人

B) の設問・・・感染症全般関係

- 1のみ【インフルエンザやその他の感染症？】→とりあえず「飛沫予防策」を追加
- 1、2、3の1つ以上【インフルエンザ等？】→「飛沫予防策」を追加
- 1、2、3の1つ以上と14【小児呼吸器感染症？】→「接触予防策」と「飛沫予防策」を追加
- 4【結核？】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討
- 1と5【水痘や麻疹等？】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討
- 1と5と8【細菌性髄膜炎等？】→「飛沫予防策」を追加し病院搬送を検討
- 6のみ【帯状疱疹や疥癬等？】→「接触予防策」を追加
- 7のみ【単純ヘルペスウイルス感染症？】→「接触予防策」を追加
- 9または10【ノロウイルス感染症やその他の消化器感染症？】→「接触予防策」を追加
- 11【細菌性の急性下痢症？】→「接触予防策」を追加し病院搬送を検討
- 12のみ【ウイルス性結膜炎？】→「接触予防策」を追加
- 13のみ【創傷関連感染症？】→「接触予防策」を追加

※標準予防策等の具体的な方法は

「避難所における感染対策マニュアル」2011年3月24日版

（平成22年度厚生労働科学研究費補助金「新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究」研究班（主任研究者 切替照雄）作成）に記載。

避難所生活のルール

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、市担当者、施設管理者、自主防災組織の役員等からなる避難所運営委員会を組織します。
 - 避難所運営委員会を、毎日午前___時と午後___時に開催します。
 - 避難所運営委員会に、総務班、被災者管理班、情報班、食料・物資班、施設管理班、衛生班、救護班、ボランティア班の各活動班を設置します。
- 3 避難所は、電気、水道などのライフラインが復旧し、仮設住宅等が整備された段階で閉鎖されます。（状況により、規模の縮小や統合もあります。）
- 4 避難者は、世帯単位で避難者名簿に記入して下さい。
 - 避難所を退所するときは、被災者管理班に転出先を連絡して下さい。
 - 身体障害者補助犬を除きペットを居室に入れることは原則禁止です。
- 5 職員室、保健室、調理室などは避難所運営に必要となるため使用禁止です。
 - 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示には必ず従って下さい。
 - 避難所では、利用する部屋を移動していただくことがあります。
- 6 食料・物資は必ず全員に行き届くとは限りません。
 - 食料・物資が不足する場合は、避難所運営委員会で配布基準を決定します。
 - 食料・物資は在宅避難者や車中泊者にも配布します。
 - ミルク・おむつなどは必要な方に配布します。
- 7 消灯は、夜___時です。
 - 廊下は点灯したままとし、居室は消灯します。
 - 避難所の運営・管理に必要な部屋は、点灯したままとします。
- 8 携帯電話での通話については所定の場所でのみ可能とします。
 - 居室ではマナーモードに設定し、通話は禁止とします。
- 9 衛生管理のため、避難所内を清潔に保ちます。
 - 居室空間は各世帯で清掃を行い、ごみは各世帯の責任で分別して捨てます。
 - 共有空間については、避難者全員が協力して清掃を行います。
 - ___及び___は土足禁止です。靴は___で脱ぎ、各自管理します。
- 10 飲酒・喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、炎を露出させる裸火の使用は禁止します。

事務引継書

引継日	年 月 日		
避難所名			
担当者	前任者	後任者	
業務内容			
業務における注意点			
避難者からの 要望事項等			
対応状況			
情報共有事項			
その他			

資料9 避難所運営記録簿

年 月 日 () 天気		記入者	
避難者数		新規入所者数	
世帯(人)		世帯(人)	
避難所運営委員会内容			
連絡事項			
総務班			
被災者管理班			
情報班			
食料・物資班			
施設管理班			
衛生班			
救護班			
ボランティア班			
【委員会での検討事項】			
【行政からの伝達事項】			
【避難所内の主な出来事】			

避難所状況報告書（第 報）

伊予市災害対策本部：TEL（ ） FAX（ ）

避難所名						
送信者				受信者名		
報告日時		年 月 日		避難所FAX・TEL		
現在の避難者数		世帯数		世帯・人数 人（うち要配慮者 人）		
運営状況	避難所運営委員会	編成済み・未編成		周辺状況	避難所の安全確認	未実施・安全・要注意・危険
	活動班	編成済み・未編成			ライフライン	断水・停電・ガス停止
	居住グループ	編成済み・未編成				電話不通
避難所運営委員会 会長名・連絡先						
		対応状況			要望等	
連絡事項	総務班					
	被災者管理班					
	情報班					
	食料・物資班					
	施設管理班					
	衛生班					
	救護班					
	ボランティア班					
緊急を要する事項(具体的に箇条書き)						
対応すべき事項(具体的に箇条書き)						

避難所を開設した際には、市災害対策本部へこの様式により報告します。

(第1報においては分かるものだけで報告してもかまいません。)

資料 1 2 食料・物資依頼伝票

避難所用	発信日時		年 月 日 () 時 分		⇒	受信日時		年 月 日 () 時 分		
	避難所名					担当者名				
	住所					発注業者				
	TEL					運送業者				
	FAX					出荷可能数量		個口数量	備考 (サイズ等)	
	担当者名					市災害対策本部用				
	No.	依頼項目	数量	備考 (サイズ等)						
	①									
	②									
	③									
	④									
	⑤									
	⑥									
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										

- 一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数字で注文してください。
- 依頼項目の品目については、資料 1 2 の品目分類表を参考に記入してください。
- 備考欄には、サイズ等の規格を記入してください。
- 食料・物資班の担当者は必ず控えを残しておいてください。

資料 1 3 食料・物資品目分類表

品目分類表(国土交通省国土交通政策研究所「支援物資供給の手引き(H25.9)」)							
No	大項目	名称	中項目	名称	小項目	名称	単位
1	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	1	精米	キロ
2	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	2	小麦粉・片栗粉	袋
3	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	3	菓子パン	食
4	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	4	惣菜パン	食
5	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	5	カツ丼	個
6	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	6	即席麺(袋)	個
7	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	7	乾パン	食
8	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	8	おにぎり	個
9	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	9	パックご飯	個
10	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	10	弁当	個
11	1	食品・飲料	1	主食類(米・パン等)	11	その他(主食類)	個
12	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	1	納豆	個
13	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	2	漬物・梅干	個
14	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	3	豆腐	個
15	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	4	缶詰(おかず)	個
16	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	5	缶詰(フルーツ)	個
17	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	6	みそ汁	個
18	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	7	スープ	個
19	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	8	レトルト(肉)	個
20	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	9	レトルト(カレー)	個
21	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	10	レトルト(その他)	個
22	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	11	惣菜(野菜)	個
23	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	12	惣菜(肉)	個
24	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	13	惣菜(魚)	個
25	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	14	カレールー	個
26	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	15	シチュールー	個
27	1	食品・飲料	2	副食(加工食品等)	16	その他(副食)	個
28	1	食品・飲料	3	ベビーフード・介護食品	1	粉ミルク	個
29	1	食品・飲料	3	ベビーフード・介護食品	2	離乳食	食
30	1	食品・飲料	3	ベビーフード・介護食品	3	介護食品	食
31	1	食品・飲料	3	ベビーフード・介護食品	4	その他(ベビーフード・介護用品)	個
32	1	食品・飲料	4	調味料	1	マヨネーズ	個
33	1	食品・飲料	4	調味料	2	味噌	個
34	1	食品・飲料	4	調味料	3	醤油	個
35	1	食品・飲料	4	調味料	4	だしの素	個
36	1	食品・飲料	4	調味料	5	酢	個
37	1	食品・飲料	4	調味料	6	塩	個
38	1	食品・飲料	4	調味料	7	砂糖	個
39	1	食品・飲料	4	調味料	8	めんつゆ	個
40	1	食品・飲料	4	調味料	9	みりん	個
41	1	食品・飲料	4	調味料	10	ケチャップ	個
42	1	食品・飲料	4	調味料	11	コンソメ	個
43	1	食品・飲料	4	調味料	12	ごしょう	個
44	1	食品・飲料	4	調味料	13	ドレッシング	個
45	1	食品・飲料	4	調味料	14	油	個
46	1	食品・飲料	4	調味料	15	その他(調味料)	個
47	1	食品・飲料	5	主食添物(ジャム・ふりかけ等)	1	のり	食
48	1	食品・飲料	5	主食添物(ジャム・ふりかけ等)	2	ジャム	個
49	1	食品・飲料	5	主食添物(ジャム・ふりかけ等)	3	ふりかけ	個
50	1	食品・飲料	5	主食添物(ジャム・ふりかけ等)	4	その他(ご飯・パンのおとも)	個
51	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	1	卵(生)	個
52	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	2	卵(加工済み)	個
53	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	3	ソーセージ・ハム	個
54	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	4	豚肉	キロ
55	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	5	鶏肉	キロ
56	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	6	牛肉	キロ
57	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	7	鮮魚	キロ
58	1	食品・飲料	6	肉・魚・卵	8	その他(肉・魚・卵)	個
59	1	食品・飲料	7	乳製品	1	牛乳	個
60	1	食品・飲料	7	乳製品	2	ヨーグルト	個
61	1	食品・飲料	7	乳製品	3	チーズ	個
62	1	食品・飲料	7	乳製品	4	バター	個
63	1	食品・飲料	7	乳製品	5	マーガリン	個
64	1	食品・飲料	7	乳製品	6	その他(乳製品)	個
65	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	1	にんじん	キロ
66	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	2	キャベツ	キロ
67	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	3	きゅうり	キロ
68	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	4	じゃがいも	キロ
69	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	5	はくさい	キロ
70	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	6	大根	キロ
71	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	7	きのこ類	キロ

72	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	8	トマト	キロ
73	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	9	たまねぎ	キロ
74	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	10	ほうれん草	キロ
75	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	11	その他(野菜・海藻類)	キロ
76	1	食品・飲料	8	野菜・海藻類	12	わかめ	キロ
77	1	食品・飲料	9	果物	1	バナナ	キロ
78	1	食品・飲料	9	果物	2	みかん	キロ
79	1	食品・飲料	9	果物	3	りんご	キロ
80	1	食品・飲料	9	果物	4	イチゴ	キロ
81	1	食品・飲料	9	果物	5	その他(果物)	キロ
82	1	食品・飲料	10	飲料	1	水(500ml)	本
83	1	食品・飲料	10	飲料	2	水(1リットル)	本
84	1	食品・飲料	10	飲料	3	水(2リットル)	本
85	1	食品・飲料	10	飲料	4	お茶(500ml)	本
86	1	食品・飲料	10	飲料	5	お茶(1リットル)	本
87	1	食品・飲料	10	飲料	6	お茶(2リットル)	本
88	1	食品・飲料	10	飲料	7	お茶(ティーパック)	本
89	1	食品・飲料	10	飲料	8	茶葉	本
90	1	食品・飲料	10	飲料	9	コーヒー(缶・ペットボトル)	本
91	1	食品・飲料	10	飲料	10	コーヒー(インスタント)	キロ
92	1	食品・飲料	10	飲料	11	ゼリー飲料	本
93	1	食品・飲料	10	飲料	12	野菜ジュース	本
94	1	食品・飲料	10	飲料	13	その他(飲料)	本
95	1	食品・飲料	11	菓子類	1	菓子類	個
96	1	食品・飲料	11	菓子類	2	その他(菓子類)	その他
97	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	1	ジャケット・防寒着(男性)	着
98	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	2	トレーナー・パジャマ(男性)	着
99	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	3	シャツ類・カットソー(男性)	着
100	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	4	パンツ・スボン(男性)	着
101	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	5	下着・インナー(男性)	着
102	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	6	靴下・タイツ(男性)	着
103	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	7	履物・靴(男性)	着
104	2	衣類	1	男性(衣類・靴)	8	その他(男性衣類)	着
105	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	1	ジャケット・防寒着(女性)	着
106	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	2	トレーナー・パジャマ(女性)	着
107	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	3	シャツ類・カットソー(女性)	着
108	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	4	パンツ・スボン(女性)	着
109	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	5	下着・インナー(女性)	着
110	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	6	靴下・タイツ(女性)	着
111	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	7	履物・靴(女性)	足
112	2	衣類	2	女性(衣類・靴)	8	その他(女性衣類)	着/足
113	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	1	ジャケット・防寒着(子供)	着
114	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	2	トレーナー・パジャマ(子供)	着
115	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	3	シャツ類・カットソー(子供)	着
116	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	4	パンツ・スボン(子供)	着
117	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	5	下着・インナー(子供)	着
118	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	6	靴下・タイツ(子供)	着
119	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	7	履物・靴(子供)	足
120	2	衣類	3	子供(衣類・靴)	8	その他(子供衣類)	着/足
121	2	衣類	4	作業着・手袋・長靴	1	手袋	組
122	2	衣類	4	作業着・手袋・長靴	2	長靴	足
123	2	衣類	4	作業着・手袋・長靴	3	作業着	着
124	2	衣類	4	作業着・手袋・長靴	4	その他(作業着・手袋・長靴)	個
125	3	台所・食器	1	食器類	1	皿	枚
126	3	台所・食器	1	食器類	2	コップ	個
127	3	台所・食器	1	食器類	3	おわん	個
128	3	台所・食器	1	食器類	4	割り箸	人分
129	3	台所・食器	1	食器類	5	フォーク・スプーン	人分
130	3	台所・食器	1	食器類	6	箸	人分
131	3	台所・食器	1	食器類	7	その他(食器類)	個
132	3	台所・食器	2	台所用品	1	ラップ	個
133	3	台所・食器	2	台所用品	2	やかん	個
134	3	台所・食器	2	台所用品	3	アルミホイール	個
135	3	台所・食器	2	台所用品	4	鍋	個
136	3	台所・食器	2	台所用品	5	炊飯器	個
137	3	台所・食器	2	台所用品	6	包丁	個
138	3	台所・食器	2	台所用品	7	タッパー	個
139	3	台所・食器	2	台所用品	8	ポット	個
140	3	台所・食器	2	台所用品	9	おたま	個
141	3	台所・食器	2	台所用品	10	まな板	個
142	3	台所・食器	2	台所用品	11	ざる	個
143	3	台所・食器	2	台所用品	12	しゃもじ	個
144	3	台所・食器	2	台所用品	13	洗剤(台所用具)	個
145	3	台所・食器	2	台所用品	14	コンロ	個



146	3	台所・食器	2	台所用品	15	カセットボンベ	個
147	3	台所・食器	2	台所用品	16	フライパン	個
148	3	台所・食器	2	台所用品	17	その他(台所用品)	個
149	4	電化製品	1	消耗品・コード	1	乾電池(単1)	個
150	4	電化製品	1	消耗品・コード	2	乾電池(単2)	個
151	4	電化製品	1	消耗品・コード	3	乾電池(単3)	個
152	4	電化製品	1	消耗品・コード	4	乾電池(単4)	個
153	4	電化製品	1	消耗品・コード	5	電球	個
154	4	電化製品	1	消耗品・コード	6	延長コード	個
155	4	電化製品	1	消耗品・コード	7	その他(電化製品(消耗品))	個
156	4	電化製品	2	生活家電	1	時計	個
157	4	電化製品	2	生活家電	2	ラジオ	個
158	4	電化製品	2	生活家電	3	懐中電灯	個
159	4	電化製品	2	生活家電	4	ランタン	個
160	4	電化製品	2	生活家電	5	携帯用充電器	個
161	4	電化製品	2	生活家電	6	ドライヤー	個
162	4	電化製品	2	生活家電	7	洗濯機	個
163	4	電化製品	2	生活家電	8	乾燥機	個
164	4	電化製品	2	生活家電	9	冷蔵庫	個
165	4	電化製品	2	生活家電	10	掃除機	個
166	4	電化製品	2	生活家電	11	冷凍庫	個
167	4	電化製品	2	生活家電	12	その他(生活家電)	個
168	4	電化製品	3	季節家電	1	ストーブ	個
169	4	電化製品	3	季節家電	2	扇風機	個
170	4	電化製品	3	季節家電	3	その他(季節家電)	個
171	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	1	シャンプー・リンス	個
172	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	2	洗面器	個
173	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	3	石鹸・ボディソープ	個
174	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	4	洗剤(洗面・風呂用具)	個
175	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	5	歯磨き粉	個
176	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	6	化粧水	個
177	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	7	鏡	個
178	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	8	洗口剤	個
179	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	9	歯ブラシ	個
180	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	10	かみそり	個
181	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	11	入れ歯安定剤・洗浄剤	個
182	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	12	ハンドソープ	個
183	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	13	コンタクト洗浄液	個
184	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	14	その他(洗面・風呂用具)	個
185	5	生活用品	2	掃除用具	1	ゴミ箱・ゴミ袋	個
186	5	生活用品	2	掃除用具	2	バケツ	個
187	5	生活用品	2	掃除用具	3	ほうき・モップ・ブラシ	個
188	5	生活用品	2	掃除用具	4	スポンジ	個
189	5	生活用品	2	掃除用具	5	ちりとり	個
190	5	生活用品	2	掃除用具	6	たわし	個
191	5	生活用品	2	掃除用具	7	洗剤(掃除用具)	個
192	5	生活用品	2	掃除用具	8	漂白剤・洗浄剤	個
193	5	生活用品	2	掃除用具	9	雑巾	枚
194	5	生活用品	2	掃除用具	10	その他(掃除用具)	個
195	5	生活用品	3	洗濯用品	1	洗濯ばさみ	個
196	5	生活用品	3	洗濯用品	2	たらい	個
197	5	生活用品	3	洗濯用品	3	ハンガー	個
198	5	生活用品	3	洗濯用品	4	洗剤(洗濯用品)	個
199	5	生活用品	3	洗濯用品	5	その他(洗濯用品)	個
200	5	生活用品	4	ダンボール・ビニール袋	1	ダンボール	箱
201	5	生活用品	4	ダンボール・ビニール袋	2	ビニール袋	枚
202	5	生活用品	4	ダンボール・ビニール袋	3	その他(ダンボール・ビニール袋)	箱/枚
203	5	生活用品	5	防寒具・雨具	1	湯たんぼ	個
204	5	生活用品	5	防寒具・雨具	2	カイロ	個
205	5	生活用品	5	防寒具・雨具	3	カッパ	着
206	5	生活用品	5	防寒具・雨具	4	傘	本
207	5	生活用品	5	防寒具・雨具	5	その他(防寒具・雨具)	個
208	5	生活用品	6	寝具・タオル	1	タオル	枚
209	5	生活用品	6	寝具・タオル	2	布団	枚
210	5	生活用品	6	寝具・タオル	3	シーツ	枚
211	5	生活用品	6	寝具・タオル	4	枕	個
212	5	生活用品	6	寝具・タオル	5	毛布	枚
213	5	生活用品	6	寝具・タオル	6	タオルケット	枚
214	5	生活用品	6	寝具・タオル	7	ベッド	個
215	5	生活用品	6	寝具・タオル	8	耳栓	人分
216	5	生活用品	6	寝具・タオル	9	その他(寝具・タオル)	個
217	5	生活用品	7	ろうそく・マッチ・ライター	1	ろうそく	本
218	5	生活用品	7	ろうそく・マッチ・ライター	2	多目的ライター(点火棒)	本
219	5	生活用品	7	ろうそく・マッチ・ライター	3	マッチ	箱

220	5	生活用品	7	ろうそく・マッチ・ライター	4	その他(ろうそく・マッチ・ライター)	本
221	5	生活用品	8	その他生活雑貨	1	つめ切り	個
222	5	生活用品	8	その他生活雑貨	2	殺虫剤	個
223	5	生活用品	8	その他生活雑貨	3	虫刺され薬	個
224	5	生活用品	8	その他生活雑貨	4	マスク	個
225	5	生活用品	8	その他生活雑貨	5	消毒液	個
226	5	生活用品	8	その他生活雑貨	6	うがい薬	個
227	5	生活用品	8	その他生活雑貨	7	血圧計	個
228	5	生活用品	8	その他生活雑貨	8	体温計	個
229	5	生活用品	8	その他生活雑貨	9	医薬品セット	個
230	5	生活用品	8	その他生活雑貨	10	ガーゼ	個
231	5	生活用品	8	その他生活雑貨	11	絆創膏	枚
232	5	生活用品	8	その他生活雑貨	12	カット綿	個
233	5	生活用品	8	その他生活雑貨	13	湿布薬	個
234	5	生活用品	8	その他生活雑貨	14	綿棒	個
235	5	生活用品	8	その他生活雑貨	15	その他(その他生活雑貨)	個
236	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	1	生理用ナプキン(昼用)	個
237	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	2	生理用ナプキン(夜用)	個
238	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	3	おりものシート	個
239	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	4	ウエットティッシュ	個
240	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	5	ティッシュ	個
241	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	6	トイレトペーパー	個
242	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	7	大人用おむつ(S)	個
243	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	8	大人用おむつ(M)	個
244	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	9	大人用おむつ(L)	個
245	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	10	体ふきシート	個
246	5	生活用品	9	ペーパー類・生理用品	11	その他(ペーパー類・生理用品)	個
247	5	生活用品	10	ベビー用品	1	子供用おむつ(新生児用)	個
248	5	生活用品	10	ベビー用品	2	子供用おむつ(S)	個
249	5	生活用品	10	ベビー用品	3	子供用おむつ(M)	個
250	5	生活用品	10	ベビー用品	4	子供用おむつ(L)	個
251	5	生活用品	10	ベビー用品	5	おしりふき	個
252	5	生活用品	10	ベビー用品	6	哺乳瓶消毒液	個
253	5	生活用品	10	ベビー用品	7	哺乳瓶	個
254	5	生活用品	10	ベビー用品	8	その他(ベビー用品)	個
255	6	作業道具	1	台車	1	台車	台
256	6	作業道具	2	電源ドラム	1	電源ドラム	個
257	6	作業道具	3	スコップ	1	スコップ	個
258	6	作業道具	4	工具セット	1	工具セット	個
259	6	作業道具	5	軍手	1	軍手	組
260	6	作業道具	6	ヘルメット	1	ヘルメット	個
261	6	作業道具	8	ガムテープ	1	ガムテープ	個
262	6	作業道具	9	はさみ	1	はさみ	個
263	6	作業道具	10	カッター	1	カッター	個
264	6	作業道具	11	輪ゴム	1	輪ゴム	個
265	6	作業道具	12	ひも	1	ひも	個
266	6	作業道具	13	ペン	1	ペン	本
267	6	作業道具	14	セロハンテープ	1	セロハンテープ	個
268	6	作業道具	15	OA用紙	1	OA用紙	枚
269	6	作業道具	16	ノート	1	ノート	個
270	6	作業道具	17	その他	1	その他(作業道具)	個
271	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	1	消火器	個
272	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	2	プレハブ	個
273	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	3	仮設更衣室	個
274	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	4	仮設トイレ	個
275	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	5	発電機	個
276	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	6	パーテーション	枚
277	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	7	その他(設備品)	個
278	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	1	石炭・木炭	キロ
279	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	2	携帯トイレ	個
280	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	3	ポンプ	個
281	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	4	ポリタンク	個
282	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	5	担架	個
283	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	6	車椅子	台
284	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	7	ハンドマイク	個
285	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	8	その他(応急用品)	個
286	7	避難所備品・応急用品	3	シート・マット類	1	敷物	枚
287	7	避難所備品・応急用品	3	シート・マット類	2	風呂マット	枚
288	7	避難所備品・応急用品	3	シート・マット類	3	畳	枚
289	7	避難所備品・応急用品	3	シート・マット類	4	ブルーシート	枚
290	7	避難所備品・応急用品	3	シート・マット類	5	その他(シート・マット類)	枚

資料 15 取材者用受付用紙

受付日時		退所日時	
年 月 日 時 分		年 月 日 時 分	
代表者	氏名		
	所属		
	連絡先（住所・電話番号）		
同行者	氏 名	所 属	
取材目的	※オンエア、記事掲載などの予定日： 年 月 日		
避難所側付添者			
特記事項			
〈名刺貼付場所〉			

資料 16 災害時のトイレの種類

種類 (処理方法)	概要・特徴、優れた点・事後処理
<p>① 携帯トイレ</p> <p>携帯トイレ (保管・回収)</p>  	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の洋式便器につけて使用する便袋タイプ。吸水シートや凝固剤で水分を安定化させる。 ・ 使用するたびに便袋を処分する必要がある。 ・ 消臭剤がセットになっているものや、臭気や水分の漏れを更に防ぐための外袋がセットになっているものもある。 ・ 在宅被災者等が自宅等でも使用できる。 <p>【優れた点・事後処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気・水なしで使用できる。 ・ 比較的安価で、かつ少ないスペースで保管できる。 ・ 既設の個室ならびに洋式便座があれば使用できる。 ・ 既存の個室以外で使用する場合は、パーテーション等で仕切り、簡易便器を用意すれば使用できる。 ・ 使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策についての検討が必要である。

(写真)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」(兵庫県)

種 類 (処理方法)	概要・特徴、優れた点・事後処理
<p>簡易トイレ (保管・回収)</p>  	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護用のポータブルトイレ等、手すりが付いている物もある。 ・ 水なしで使用できるが、電気が必要な物もある。 ・ 室内に設置可能な小型で、持ち運ぶことができる。 ・ 便座と一定の処理がセットになっており、し尿を貯留できる。 ・ 汚物の処理タイプとして、凝固剤を用いた「ラッピング」のほか、「コンポスト」「乾燥・焼却」等があり、電気の確保等、製品ごとに利用上の留意点の確認が必要である。 <p>【優れた点・事後処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既設の個室があれば使用できる。 ・ 既存の個室以外で使用する場合は、パーティション等で仕切れれば使用できる。 ・ 使用後の臭気対策がされているものがある。 ・ 福祉避難スペース等で使用できる。 ・ 使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策についての検討が必要である。
<p>簡易トイレ組立式 (保管・回収)</p> 	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段ボール等の組立て式便器に便袋をつけて使用する。吸水シートや凝固剤で水分を安定化させる。 ・ 使用するたびに便袋を処分する必要がある。 ・ 在宅被災者等が自宅等でも使用できる。 ・ 持ち運びが簡単であるため、被災者が家族・仲間で共有できる。 ・ トイレがない・洋式便器がない場合に段ボール、新聞紙、テープを使って作成することができる。 ・ ワークショップや訓練等でトイレの作成を体験する等、各家庭でのトイレの備蓄を周知するために効果的である。 <p>【優れた点・事後処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気・水なしで使用できる。 ・ 比較的安価、かつ少ないスペースで保管できる。 ・ 既設の個室があれば使用できる。 ・ 既存の個室以外で使用する場合は、パーティション等で仕切れれば使用できる。 ・ 福祉避難スペース等で使用できる。 ・ 使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策についての検討が必要である。


②簡易トイレ

(写真)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」(兵庫県)

種 類 (処理方法)	概要・特徴、優れた点・事後処理
<p>仮設トイレ (汲み取り)</p> 	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気なしで使用できるものが多い。 ・ 便槽に貯留する方式と、マンホールへ直結して流下させる方式がある。 ・ 階段付きのものが多い一方で、車イスで利用できるバリアフリータイプもある。 ・ イベント時や建設現場で利用されることが多い。 ・ 仮設トイレを設置する時には、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。 <p>【優れた点・事後処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵をかけることができる。 ・ 照明・水洗・手洗い付きの物等があり、衛生的に使用できる。 ・ 流通数が多いため調達しやすいが、交通事情により到着が遅れることに留意が必要。 ・ 建設現場等で繰り返し使われることが多いため、耐久性に優れている。 ・ 安定稼働させるうえで、汲み取り方法や汲み取り体制等、維持管理のルールが必要である。臭気対策も必要となる。 ・ 屋外で使用するため、トイレの周辺や室内に照明を設置する等、安全対策が必要である。
<p>仮設トイレ組立式 (汲み取り)</p> 	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 便槽に貯留する方式と、マンホールへ直結して流下させる方式がある。 ・ 手すりが付いているタイプや便座の高さを調節できるタイプ等のバリアフリータイプがある。 ・ 仮設トイレを設置する時には、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。 <p>★事前に組み立て方法を周知・徹底しておくこと、災害時に円滑に使用開始できる。</p> <p>【優れた点・事後処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貯留型は電気・水なしで使用できる。 ・ 折りたたみ式で搬送や保管が比較的容易である。 ・ 避難所等の屋外に設置することで、在宅避難者や外部からの支援者が使うことができる。 ・ トイレについて考えるきっかけづくりとして、組立訓練等で活用できる。 ・ 安定稼働させるうえで、汲み取り方法や汲み取り体制等、維持管理のルールが必要である。臭気対策も必要となる。 ・ 屋外で使用するため、トイレの周辺や室内に照明を設置する等、安全対策が必要である。

③ 仮設トイレ

(写真)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」(兵庫県)

種 類 (処理方法)	概要・特徴、優れた点・事後処理
<p data-bbox="268 342 494 421">マンホールトイレ (下水道)</p>  <p data-bbox="268 723 518 750">マンホールトイレイメージ図</p> <p data-bbox="188 723 223 981" style="writing-mode: vertical-rl;">④ マン ホー ル ト イ レ</p>	<p data-bbox="574 342 742 369">【概要・特徴】</p> <ul data-bbox="574 376 1452 728" style="list-style-type: none"> ・ 下水道のマンホールや、下水道管に接続する排水設備上に、便器や仕切り施設等を設置するもの。 ・ 本管直結型及び流下型のマンホールトイレは、下流側の下水道管や処理場が被災していない場合に使用することが原則である。 ・ 貯留機能を有したマンホールトイレは、放流先の下水道施設が被災していたとしても汚物を一定量貯留することができるが、汲み取りが必要になる場合がある。 ・ 車イスで利用できるバリアフリータイプも設置できる。 ・ 避難所に整備する時には、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。 <p data-bbox="574 739 1452 806">★事前に上屋の組み立て方法や水の流し方等を周知・徹底しておく、災害時に円滑に使用開始できる。</p> <p data-bbox="574 840 1452 952">※市においてマンホールトイレの整備を計画する場合は、「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン（平成28年3月）国土交通省水管理・国土保全局下水道部」を参照。</p> <p data-bbox="574 1019 853 1046">【優れた点・事後処理】</p> <ul data-bbox="574 1052 1452 1299" style="list-style-type: none"> ・ 通常の水洗トイレに近い感覚で使用できる。 ・ 災害時に調達する手間なく使用することができる。 ・ 上屋部分の構造によっては、鍵をかけることができる。 ・ し尿を下水道管に流下させることができるため、衛生的に使用できる。 ・ 屋外で使用するため、トイレの周辺や室内に照明を設置する等、安全対策が必要である。

されたい。

(写真)「避難所等におけるトイレ対策の手引き」(兵庫県)

種 類 (処理方法)	概要・特徴、優れた点・事後処理
<p>自己処理型トイレ (水循環式、コンポスト式、乾燥・焼却式)</p> 	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理装置を備えており、汚水を排水しない水循環式と、おが屑等によるコンポスト式、乾燥・焼却式がある。 ・ 水循環式は、汚水を好気性微生物により処理するものや、鉬物抽出液等を用いて凝集沈殿するタイプ等がある。 ・ 避難所に整備する時には、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。
<p>車載トイレ</p> 	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ設備を備えた車両を指し、し尿を貯留するタイプや処理装置を備えたタイプがある。 ・ トイレは車載可能な範囲で設計変更できる。 ・ 処理方式の違いで、使用可能回数が異なる。 ・ ユニバーサルデザインを導入したタイプも開発されている。 ・ 平時は、イベントや公園等で使用できる。 ・ 避難所で使用する時には、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。
<p>便槽貯留</p> 	<p>【概要・特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時は水洗トイレとして使用する。 ・ 断水や停電時には、地下ピットとつながる蓋や便器底を開けて貯留式トイレとして使用する。 ・ 汲み取り方法や作業の容易性等を確認する必要がある。 ・ 上下水道が復旧した際に、水洗トイレとして利用再開する方法や地下ピットの清掃方法等についても確認する必要がある。 ・ 地下ピットだけを有し、仮設ブースを設けて使用するタイプもある。平時は組立式のトイレをピットの中に保管できるタイプもある。 ・ 避難所に整備する時には、特に高齢者や女性の避難者が利用しやすい場所を優先する必要がある。

⑤その他のトイレ

(出典)「東日本大震災 3.11 のトイレ：日本トイレ研究所」を一部修正)

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは人とペットが気持ちよく過ごせるように、次のことを守って下さい。

- ① ペットは、指定された場所で繋いで飼うか、ケージ（オリ）の中で、自らの責任のもと飼って下さい。
- ② ペットの体や飼育場所は、常に清潔に保ち、鳴き声や抜け毛、臭いなどで周囲に迷惑をかけないようにしてください。
- ③ ペットの苦情や危害の防止に努めて下さい。
- ④ 屋外の指定された場所で排便させ、必ず後始末を行って下さい。
- ⑤ 餌は時間を決めて与え、その都度きれいに片づけて下さい。
- ⑥ ノミの駆除に努めて下さい。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行って下さい。
- ⑧ 故意・過失に関わらず、放し飼いはしないで下さい。
- ⑨ ペットの飼育に必要な資材（ケージ・その他用具）と当面の餌は、飼い主が用意することが原則です。もし、用意できなかった場合は、保健・衛生班を通じ、避難所運営委員会に相談してください。
- ⑩ 万が一、他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、保健・衛生班を通じ、避難所運営委員会まで届け出るとともに、誠実な対応をして下さい。

資料18 避難ペット受付簿

受付番号：	
受付日： 月 日（ ）	受付場所：
受付時間： 時 分	記入者：
届出者	氏名：
	連絡先： 電話：
保護動物の状況	受入日時： 月 日（ ） 時 分
	受入場所：
	種類： 犬【登録（有・無） 鑑札番号（ 年度 第 号） 【狂犬病接種（有・無） 鑑札番号（ 年度 第 号） 猫 ・ その他（ ）
	特徴： 種類（ ）例：柴犬、雑種等 性別（オス・メス・去勢オス・避妊メス） 体重（ kg） 呼び名（ ） 年齢（推定）（ 才） 毛色（ ） 毛の長さ、形（ ） 首輪（有・無） 首輪色（ ） 耳形（立ち耳・半立ち耳・垂れ耳・その他） その他の特徴（ ）
	その他： ワクチン接種（種類： 接種時期 年） フィラリア予防（有・無） ノミ・ダニ駆除（有・無） マイクロチップ（有・無）
収容場所等	場所：
	期間： 月 日（ ）～ 月 日（ ）
措置結果	

資料20 要配慮者ニーズ調査表

			記入日	年 月 日	
ふりがな 氏 名		男 女	大・昭 平・令	年 月 日生	歳
住 所			家 屋 の 被 害 状 況	全壊 半壊 全焼 半焼 被害僅少 被害なし	
要 配 慮 区 分	1 要介護 2 視覚障害 3 聴覚障害 4 言語障害 5 肢体不自由 6 内部障害 7 知的障害 8 精神障害 9 発達障害 10 認知症 11 乳幼児 12 妊産婦 13 難病 14 傷病 15 外国人 16 アレルギー 17 その他() 食物アレルギーの対象食料や負傷・疾病の状況等				
家 族	1 ひとり暮らし(別居の親族無) 3 高齢者のみの世帯(夫婦等)		2 ひとり暮らし(別居の親族有) 4 その他同居家族有		
介 護 者	有() 無 続柄()		連絡先		
自 立 度	1 ほぼ自立 2 一部介助() 3 全介助				
健康状態	1 良好 2 おおむね良好 3 普通 4 要注意 5 悪い				
医療依存	1 人工透析(回/週) 2 酸素吸入 3 経管栄養 4 服薬() 5 その他()				
帰住先の 見 込 ・ 意 向	1 福祉避難所 4 入院 7 条件次第で帰宅		2 緊急施設入所 5 親族等の受入れ 8 見込・意向なし(どこでもよい)		3 短期入所 6 仮設住宅希望
支 援 希 望	1 福祉避難所へ移動 2 ホームヘルパー等の派遣 3 手話通訳者の派遣 4 要約筆記者の派遣 5 医師の診察・治療 6 保健師による巡回指導・訪問看護 7 補装具・日常生活用具の給付 8 物資・薬品の提供() 9 アレルギー対応食の提供 10 生活に支障なし 11 その他()				

(以下については、要配慮者班にて記入)

記 入 者		調査日時	年 月 日 時 分		
対 応 結 果	1 入院 2 緊急施設入所 3 短期入所 4 親族等受入れ 5 福祉避難所(施設)へ移送 6 仮設住宅・市営住宅等に入居 7 福祉避難スペースへ移動 8 ホームヘルパー派遣 9 手話通訳者の派遣 10 要約筆記者の派遣 11 医師の診察・治療 12 保健師による巡回指導・訪問看護 13 定期的見守り 14 補装具・日常生活用具の給付 15 アレルギー対応食の提供 16 物資の提供() 17 その他()				

資料 2 1 避難所における要配慮者名簿

記載日	ふりがな氏名	性別	要配慮区分	介護者	自立度	健康状態	医療依存	帰住先	支援希望	備考
		生年月日								
		男・女		有・無						
		男・女		有・無						
		男・女		有・無						
		男・女		有・無						

要配慮区分	1.要介護 2.視覚障害 3.聴覚障害 4.言語障害 5.肢体不自由 6.内部障害 7.知的障害 8.精神障害 9.発達障害 10.認知症 11.乳幼児 12.妊産婦 13.難病 14.傷病 15.外国人 16.アレルギー 17.その他()
自立度	1 ほぼ自立 2 一部介助 3 全介助
健康状態	1 良好 2 おおむね良好 3 普通 4 要注意 5 悪い
医療依存	1 人工透析 2 酸素吸入 3 経管栄養 4 服薬 5 その他
帰住先	1 福祉避難所 2 緊急施設入所 3 短期入所 4 入院 5 親族等の受入 6 仮設住宅希望 7 条件次第で帰宅 8 見込・意向なし(どこでもよい)
支援希望	1 福祉避難所へ移動 2 ホームヘルパー等の派遣 3 手話通訳者の派遣 4 要約筆記者の派遣 5 医師の診察・治療 6 保健師による巡回指導・訪問看護 7 補装具・日常生活用具の給付 8 物資・薬品の提供() 9 アレルギー対応食の提供 10 生活に支障なし 11 その他()

資料 2 2 要配慮者の留意事項

区分	避難所での留意事項
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ出入口やトイレに近い場所を確保するなど、移動が少なく済むように配慮します。 ・体育館等床面が滑りやすい施設の場合はマットやシート等を敷く等、転倒を防止するよう配慮します。 ・認知症高齢者については、あわただしい雰囲気であると、落ち着かなくなる傾向があります。できるだけ雑音の少ない場所などを本人と家族のために確保しましょう。 ・徘徊の症状がある認知症高齢者については、周囲の人にも声をかけてもらったり、見守っていただくよう依頼します。
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ・被災による精神的なショック、避難所で人間関係のストレスから体調にも影響を及ぼしやすいので、一人で悩まず、感じていることを話せるよう配慮したり、カウンセリングや健康相談を実施して、不安を軽減できるように努めます。 ・食事については、弁当やインスタント食品が中心となると塩分の摂取量が増加したり、タンパク質やビタミンなどが不足がちになるため、可能な限りバランスの良い食事がとれるように配慮するとともに、十分な量の食事がとれているか確認します。 ・産婦については、授乳やおむつ換え、夜泣きなどに考慮して、授乳室や育児室を設置しましょう。
災害孤児	<ul style="list-style-type: none"> ・幼少であると、一人で避難所生活を送ることが困難である。周囲の大人による見守りが必要です。 ・突然肉親が居なくなったことにより、精神的に不安定となることがあるため、心のケアが必要になります。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における各部屋や窓口の案内等の掲示等は、外国語あるいはイラスト等でわかりやすく伝えるほか、日本語の表記をひらがななどで平易にするよう心がけます。 ・地震・台風等の自然災害の経験が乏しい外国人においては、日本人より精神的に不安定になる可能性があるため、心理的不安への配慮も必要です。
視覚障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ出入口やトイレに近い場所を確保するなど、移動が少なく済むように配慮します。 ・食事、トイレ、入浴などの情報は、必ず読み上げて、伝達します。 ・トイレなど部屋の配置がわかるように避難所の中を案内します。 ・通路などに歩行の妨げになる物がないか、気をつけます。
聴覚・言語障害のある人	<ul style="list-style-type: none"> ・音声による連絡事項は、必ず文字で掲示します。 ・手話や筆談、口話などにより情報を伝えます。 ・手話通訳者、要約筆記者の配置に努めます。 ・出来るだけ早くファックスを設置し、知人などへの連絡に配慮します。
盲導犬・聴導犬介助犬を連れた人	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬等には、触ったり、声をかけたり、食べ物を与えたりしない。大切なのは盲導犬に声をかけることではありません。人に声をかけて「何かお手伝いしましょうか」と一言声をかけるようにします。

区分	避難所での留意事項
<p>肢体不自由のある人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ出入口やトイレに近い場所を確保するなど、移動が少なくてすむように配慮します。 ・通路に障害物がないか気をつけ、車いすや松葉杖の利用者が通れるスペースを確保します。また、避難所のトイレが使用できない場合があるので、本人によく確認します。
<p>内部障害のある人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・疲れやすいなど、外見からは分かりにくい不便さを抱えているので、できるだけ負担をかけないようにします。 ・常時使用することが必要な医療器具(酸素ボンベ等)や医薬品を調達します。 ・医療行為を受ける必要のある人は自主的に申し出てもらい、早急に受け入れ病院の確認や移送手段を確保します。
<p>知的障害のある人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化を理解できずに気持ちが混乱したり、状況に合わせた行動ができない人がいます。また、治療や投薬が欠かせない人もいるので、障害の状況に応じた支援を行います。 ・トイレ、食事、入浴などの情報が理解できているか、声をかけ確認します。 ・出来る限り顔を知っている人等にそばにいてもらうようにします。
<p>発達障害のある人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遠回しな言い方やあいまいな表現は理解しにくい場合があるので、具体的に短い言葉で、ゆっくりと分かりやすく、やさしい口調で話しかけます。 ・否定的な言動には過敏な人が多いので、「〇〇しない」ではなく「〇〇しましょう」と肯定的な言葉かけをします。 ・パニック状態になっている場合は、刺激しないよう、また危険がないように配慮しながら、落ち着くまでしばらく見守ります。力づくで押さえつけることは逆効果となります。
<p>精神障害のある人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不安を感じさせない穏やかな対応が必要です。 ・相手の伝えたいことをゆっくりと、根気よく聞くようにします。 ・落ち着いて、ゆっくりと具体的な言葉で分かりやすく説明します。必要に応じて繰り返します。 ・薬を正しく服用しているか注意するとともに、何らかの症状が出た時には、早めに医療救護所やかかりつけの医師に相談するようにします。
<p>難病患者 人工透析患者 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者については、疾患に応じた医薬品の確保、配布など早急に対応が必要です。 ・人工透析患者については、早急に透析医療の確保(確保日数の目安は透析間隔である3~4日以内)が必要です。 ・人工呼吸器装着者については、電力の停止が生命に直結することから最優先の救援を必要とします。 ・在宅酸素療法や薬物療法等が継続的に必要な患者に対しても早急に医療確保が要となります。

ボランティア活動に参加される方へ

当避難所内においてボランティア活動を行う場合に、以下の点にご注意いただくようよろしくお願いします。

- ▼ 事前に社会福祉協議会等において保険の加入手続きを済ませてください。
 - 当避難所において、災害ボランティアの登録や保険の加入手続きをすることはできません。

- ▼ ボランティア活動記録簿の記入をお願いします。
 - 当避難所においては、ボランティア活動記録簿に記入をしていただきます。
 - 記入後、担当者から依頼内容について詳しく説明しますので、指示に従ってください。
また、避難所内では、胸や腕などの見えやすい位置に、必ず災害ボランティアセンターで配布された名札を付けてください。
(直接受け入れる場合) 当方で作成する(名札・腕章)を付けてください。

- ▼ 体調管理等にはご注意ください。
 - ボランティアの皆様には危険な作業はお願いしませんが、万が一疑問があれば、作業に取りかかる前に担当者にご相談ください。
 - 体調の変化や健康管理には、各自でご注意の上、決して無理をしないようお願いいたします。

- ▼ 避難者のプライバシー保護に御協力ください。
 - 原則として、依頼された場所での活動をお願いします。避難者の心情に配慮し、居住空間への無断での立ち入りは控えてください。
 - 避難所内の撮影をする場合は、必ず避難者の許可をとってください。

- ▼ 活動終了後は報告してください。
 - 活動が済みましたら、担当者もしくは受付に申し出て確認を受けてください。

資料24 ボランティア活動記録簿

受付年月日	年 月 日
整理番号	
記録担当者	

		この避難所 での活動回数		初回・	回目
ふりがな 氏名 団体名		性別		職業： 活動人数： 男性 名 女性 名	
住所	〒			電話：	(方)
緊急時 連絡先	氏名：		電話：	携帯：	
活動内容					
活動期間	月 日 から		月 日 (予定)		
活動時間	時 分 から		時 分 まで		
ボランティア保険 加入の有無	有 ・ 無				

- ※ ここで知り得た個人情報は、目的のため以外は使用しません。
- ※ 団体に登録する場合は、代表者氏名を記入し、団体の構成員については各団体の代表者が必ず把握してください。

活動終了日	年 月 日
-------	-------

エコノミークラス症候群 予防のために

○ エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○ 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥ 眠るときは足をあげる

などを行いましょう。

○ 予防のための足の運動



(「深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（厚生労働省）より）

生活機能低下を防ごう！

「生活不活発病」に注意しましょう

生活不活発病とは…

「**動かない**」(生活が**不活発**な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「**動けなくなる**」ことをいいます。

避難所での生活は、動きまわることが不自由になりがちなことに加え、それまで自分で行っていた掃除や炊事、買い物等などができなかったり、ボランティアの方等から「自分達でやりますよ」と言われてあまり動けなかったり、心身の疲労がたまったり… また、家庭での役割や人との付き合いの範囲も狭くなりがちで、生活が不活発になりやすい状況にあります。

生活が不活発な状態が続くと心身の機能が低下し、「生活不活発病」となります。

特に、高齢の方や持病のある方は生活不活発病を起しやすく、悪循環^注となりやすいため、早期に対応することが大切です。

注) 悪循環とは…

生活不活発病がおきると、歩くことなどが難しくなったり疲れやすくなったりして「動きにくく」なり、「動かない」ことでますます生活不活発病はすすんでいきます。

予防のポイント

- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。(横になっているより、なるべく座りましょう)
- 動きやすいよう、身の回りを片付けておきましょう。
- 歩きにくくなくても、杖などで工夫をしましょう。(すぐに車いすを使うのではなく)
- 避難所でも楽しみや役割をもちましょう。(遠慮せずに、気分転換を兼ねて散歩や運動も)
- 「安静第一」「無理は禁物」と思いこまないで。(病気の時は、どの程度動いてよいか相談を)



※ 以上のことに、周囲の方も一緒に工夫を。

(ボランティアの方等も必要以上の手助けはしないようにしましょう)

※特に、高齢の方や持病のある方は十分気をつけて下さい。

発見のポイント ～早く発見し、早めの対応を～

「生活不活発病チェックリスト」を利用してみましょう。

要注意(赤色の口)に当てはまる場合は、

保健師、救護班、行政、医療機関などにご相談ください。

厚生労働省

生活不活発病チェックリスト

下の①～⑥の項目について、

地震前 (左側)と **現在** (右側)のあてはまる状態に印 をつけてください。

地震前

現在

① 屋外を歩くこと

- 遠くへも1人で歩いていた
- 近くなら1人で歩いていた
- 誰かと一緒なら歩いていた
- ほとんど外は歩いていなかった
- 外は歩けなかった

- 遠くへも1人で歩いている
- 近くなら1人で歩いている
- 誰かと一緒なら歩いている
- ほとんど外は歩いていない
- 外は歩けない



② 自宅内を歩くこと

- 何もつかまらずに歩いていた
- 壁や家具を伝って歩いていた
- 誰かと一緒なら歩いていた
- 這うなどして動いていた
- 自力では動き回れなかった

- 何もつかまらずに歩いている
- 壁や家具を伝って歩いている
- 誰かと一緒なら歩いている
- 這うなどして動いている
- 自力では動き回れない



③ 身の回りの行為(入浴、洗面、トイレ、食事など)

- 外出時や旅行の時にも不自由はなかった
- 自宅内では不自由はなかった
- 不自由があるがなんとかしていた
- 時々人の手を借りていた
- ほとんど助けてもらっていた

- 外出時や旅行の時にも不自由はない
- 自宅内では不自由はない
- 不自由があるがなんとかしている
- 時々人の手を借りている
- ほとんど助けてもらっている



④ 車いすの使用

- 使用していなかった
- 時々使用していた
- いつも使用していた

- 使用していない
- 時々使用
- いつも使用

⑤ 外出の回数

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していなかった

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していない



⑥ 日中どのくらい体を動かしていますか

- 外でもよく動いていた
- 家の中ではよく動いていた
- 座っていることが多かった
- 時々横になっていた
- ほとんど横になっていた

- 外でもよく動いている
- 家の中ではよく動いている
- 座っていることが多い
- 時々横になっている
- ほとんど横になっている

次のことはいかがですか？

⑦ 地震の前より、歩くことが難しくなりましたか？

- 変わらない 難しくなった

⑧ ほかに、難しくなったことはありますか？

- ない ある → 和式トイレをつかう 段差(高い場所)の上り下り 床からの立ち上がり
 その他(具体的に記入を：)

氏名

(男・女, 才) 月 日現在

*このチェックリストで、赤色の (一番よい状態ではない)がある時は注意してください。

*特に **地震前** (左側)と比べて、**現在** (右側)が1段階でも低下している場合は、早く手を打ちましょう。

(「東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について」(平成23年3月29日付け厚生労働省老人保健課事務連絡)より)

皆さまへ、ご注意とお願い

熱中症予防のために

こまめに水分を補給してください

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給しましょう。

※ 経口補水液とは、食塩とブドウ糖を溶かしたものをいいます。



暑さを避けてください

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

気温が急に上昇した日、家の片付けなどの作業を行うとき、車やテントの中などでは特に注意し、以下の症状に気をつけてください。

熱中症の症状 ▶ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐（おうと）、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
◀重症になると▶ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

熱中症が疑われる人を見かけたら

- 涼しい場所へ** エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ
- からだを冷やす** 衣服をゆるめ、からだを冷やす（首回り、脇の下、足の付け根など）
- 水分補給** 水分・塩分、経口補水液などを補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を！

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

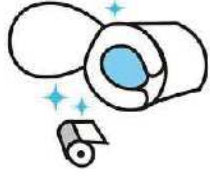
厚生労働省 熱中症

検索

皆様へのお願い ～感染症予防のために～

トイレについて

- ◇ トイレはきれいに使いましょう。
- ◇ トイレを汚した場合には職員にお知らせください。
- ◇ 使用前後には**便座を拭きま**しょう。



手洗いについて

- ◇ トイレのあとや食事の前には**手を洗い**ましょう。
水が出ない場合には、
 - ・ アルコール消毒剤を多めに手に取り、
手拭き用の紙で拭き取りましょう。



食べ物について

- ◇ 袋入りの食べ物は、手でちぎって食べたりせず、
直接食べましょう。
- ◇ おにぎりを握る時は、使い捨て手袋の使用やラップ
に包んで作りましょう。



お願い 嘔吐・下痢・発熱などの症状のある方は
すぐに職員又は管理者等にお知らせください。

食品を取扱う方々へ

冬は特にご注意ください！

ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではありません。
ウイルスによる食中毒が
冬に 多発しています!!!

データでみると

ノロウイルスによる食中毒は、

◆患者数で第1位



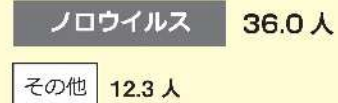
原因別の食中毒患者数（年間）

◆冬期に多い



ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）

◆大規模な食中毒になりやすい



食中毒1件あたりの患者数

※出典：食中毒統計（平成24～28年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る）

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の

健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 毎日作業開始前に調理従事者の健康状態を確認し、責任者に報告する仕組みをつくる。

作業前などの

手洗い

- 洗うタイミングは、
 - ◎ トイレに行ったあと
 - ◎ 調理施設に入る前
 - ◎ 料理の盛付けの前
 - ◎ 次の調理作業に入る前
 - ◎ 手袋を着用する前
- 汚れの残りやすいところをていねいに
 - ◎ 指先、指の間、爪の間
 - ◎ 親指の周り
 - ◎ 手首、手の甲

調理器具の

消毒

洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法又はこれと同等の効果を有する方法で消毒する。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

ノロウイルスQ&A

検索

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・ リネン類などの

消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗浄・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素消毒液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類、ドアノブなども塩素消毒液などで消毒します。
 - 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分間以上の熱水洗濯や、塩素消毒液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

おう吐物などの

処理

- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等（市販される凝固剤等を使用することも可能）で静かに拭き取り、塩素消毒後、水拭きをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋等は、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素消毒液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

製品の濃度	食器、カーテンなどの 消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素消毒液		おう吐物などの 廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素消毒液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L

- ▶ 製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶ 次亜塩素酸ナトリウムは**使用期限内**のものを使用してください。
- ▶ おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、**有毒ガスが発生することがあります**ので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。
- ▶ 消毒液を保管しなければならない場合は、消毒液の入った容器は、**誤って飲むことがないように**、消毒液であることをはっきりと明記して保管しましょう。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<p><食品からの感染></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 感染した人が調理などをして汚染された食品 ● ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <p><人からの感染></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ● 家庭や施設内などでの飛沫などによる感染 	<p><潜伏時間></p> <p>感染から発症まで24~48時間</p> <p><主な症状></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1~2日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ● 乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

！ 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪を外しておきましょう



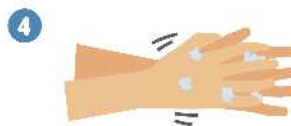
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う



② ゴムひもを耳にかける



③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

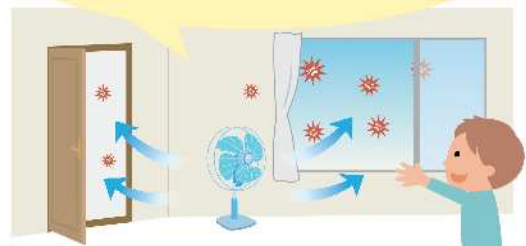
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

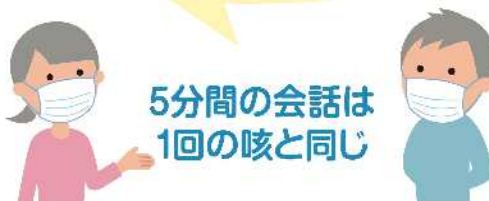


飲食店でも距離を取りましょう!

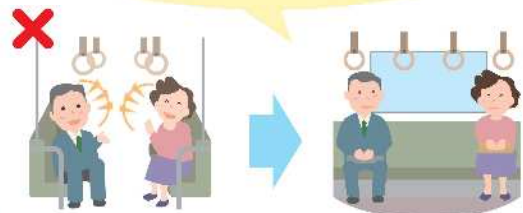
- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

検索

0120-565653

